

# CSR 行動憲章

平成 25 年 7 月 31 日 制定

株式会社建設マネジメント四国

## 改 定 履 歴

規程体系	CSR 行動憲章	管理番号	A-001
決定機関	取締役会		
規程体系区分	憲章		
上位規程	—		
所管部署名	企画部		

No	年 月 日	改 定 履 歴	備 考
1	平成 25 年 7 月 31 日	第 1 版 制定	
2	平成 29 年 4 月 1 日	一部改定 「改廃」条項追加	平成 28 年 12 月 26 日 取締役会
3	令和 2 年 8 月 1 日	一部改定 基本方針一部追加 等	令和 2 年 7 月 20 日 取締役会
4	令和 6 年 4 月 1 日	一部改定 ・行動憲章項目の策定 ・行動憲章の具体化の指針 の策定等	令和 6 年 2 月 21 日 取締役会

## 目 次

CSR 行動憲章	1
1 行動憲章項目	1
(1) 社員等の役割	1
(2) コンプライアンスの徹底	1
(3) 品質管理の徹底	1
(4) 地域に愛される企業	1
(5) 事業継続体制（BCP）の確保	1
(6) 技術力の向上	1
(7) 情報の適正な管理と適切な開示	1
(8) 魅力ある職場環境の創出	1
(9) 社会貢献	1
(10) 環境保全活動の推進	1
(11) 女性の活躍推進	1
(12) 公正な取引等	1
(13) 知的財産の尊重	1
(14) 人権の尊重	1
(15) 反社会的行為への関与の禁止	2
(16) SDGs への取組み	2
(17) 本憲章（指針）の徹底	2
(18) 違反に対する厳正な措置	2
2 行動憲章の具体化の指針	2
3 改廃等	2
附 則	2

## < CSR 行動憲章 >

株式会社建設マネジメント四国は、「四国の未来をつくるお手伝い」を経営理念として、安全・安心の国土強靱化を柱とした社会資本整備の支援を通じ、四国に暮らす人々の生活がより豊かになるよう、また地域の守り手として、災害等緊急時の対応や社会貢献を念頭に、地域づくりのサポートに努めることとしています。

その理念の実現のため、本「CSR 行動憲章」を定め、四国の一員として、法令や社会規範、倫理に従い、全てのステークホルダー（利害関係者）との健全で良好な関係を維持・向上させ、社会の持続的な発展に貢献すべく、社員並びに地域住民等から見て好ましい存在として信頼されることを目標に、この憲章に基づき行動します。

CSR：企業が社会的存在として果たすべき責任

### 1 行動憲章項目

行動憲章を具体化させるための項目について、以下の 18 の項目を定める。

- (1) 社員等の役割
- (2) コンプライアンスの徹底
- (3) 品質管理の徹底
- (4) 地域に愛される企業
- (5) 事業継続体制（BCP）の確保
- (6) 技術力の向上
- (7) 情報の適正な管理と適切な開示
- (8) 魅力ある職場環境の創出
- (9) 社会貢献
- (10) 環境保全活動の推進
- (11) 女性の活躍推進
- (12) 公正な取引等
- (13) 知的財産の尊重
- (14) 人権の尊重

- (15) 反社会的行為への関与の禁止
- (16) SDGs への取組み
- (17) 本憲章(指針)の徹底
- (18) 違反に対する厳正な措置

## 2 行動憲章の具体化の指針

本憲章を具体化させる項目の詳細内容については、別途「CSR 行動指針」において定める。

## 3 改廃等

- (1) 本憲章の改廃は、取締役会の決議を経て決定するものとする。
- (2) 本憲章は、CSR 推進委員会において適宜見直しを行うものとし、取締役会の決定により改定されたときは速やかに周知する。

## 附 則

1 本憲章は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

2 本憲章の所管部署は、企画部とする。